

令和7年度 第1回 「どうなる？どうする？語ろう！住まいの終活」 座談会が開催されました！

【日 時】 令和7年10月4日(土) 19:00～21:00

【場 所】 明治会館

【参加者】 明治校区まちづくり協議会のみなさん 14名

【講 師】 一般社団法人 全国古民家再生協会 井上静夫 氏
一般社団法人 住教育推進機構 山城京子 氏

【内 容】 ・二班に分かれカードゲームをしながら「住みたい家は？」「隣が空家になったら？」等いろんなテーマで、楽しく話し合いました。
・ありあけ不動産ネット協同組合からの「空き家・空き地相談窓口」の案内や、市からは家の“終活”を考えるための「家ンディングノート」の紹介をしました。



【カードゲームのルール】

- ・配られた赤、青、黄のカードの中から質問を選択します。
(答えたくないカードは選ばなくてよい)
- ・その質問に対し、自分の考えを言います。
(選択肢がある場合はその中から選ぶ)
- ・話を広げましょう。
(アドバイスなども聞く)
- ・否定はしません。
(他人の意見を聞く)



質問 ① 築60年の一戸建て住宅を相続することに。どうする？

- (意見)
- 悩んでいる。なかなか売れない。
 - 解体したら、固定資産税が上がる。
 - 国に寄付するにも更地にする費用や管理料が必要。



質問 ② これから家の価値が下がっていく。どうする？

(意見) 数年前、家を建てた時は、坪20～30万円だったが、今は2～3万円。老朽危険家屋が隣にあると価値が下がってしまう。売れなくなる。母親から実家のことを相談された。難しい問題でまだ決められない。解体せずにほったらかしにすると管理不全状態になる。

質問 ③ 家は資産か？

(意見) 東京だとすごく高いが、大牟田では比較的手ごろな値段で手に入る。上手にPRすれば移住定住につながるのでは！？
高齢者が家をどうこうするのは難しい。
元気なうちに家をどうするか話しておくのが大事。前向きな話ができる。
「家ディングノート」などを活用して、前もって家族で話し合うといい。



<空き家空き地相談窓口>

- ・道が狭くて売れないという相談が多い。
- ・令和6年4月に始まった相続登記の義務化に伴い、なるべく早く名義変更した方がよい。

<住まいるノート>

- ・親族間の関係性によっては処分できなかつたり、処分を先送りにして家の状態が悪くなるなど、条件がさらに困難になるケースが多い。
- ・家族で家の思い出や活用や処分について話すのに、ぜひ「住まいるノート」の有効活用を！